

高齢社会をよくする女性の会・大阪



事務局：〒543-0028 大阪市天王寺区小橋町9-13-501（田代方）

Tel/Fax 06-6762-0550

E-mail wabas-osaka@mbm.nifty.com

<http://wabas-osaka.life.coocan.jp/>

第 103 号

2019年7月19日

2019 年度 活動テーマ

「人生 100 年時代 ～地域で生を全うするには～」

代表 小林 敏子

人の寿命は生物学的な面からみますと 95歳±7歳で、現在の日本は、それにほぼ近づいてきています。ただ、そのような社会では、新たな課題を抱えることにもなります。

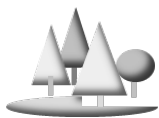
昨年度は、「地域で生を全うする ～医療と介護の連携～」のテーマで活動して参りました。設立 25 周年、会報 100 号発刊という記念の年度でもありました。「在宅医療」「社会保障制度」「在宅介護」をテーマにした講演会を実施いたしました。新しい試みとしての、会員同士の意見交換会「考えよう！ 人生 100 年時代～これからの私の暮らし～」では、多くの課題ができました。また、他団体との協働事業として、「介護と人権の共同調査・研究事業」に参画し、活動の幅を広げることができました。

2019 年度は、昨年度に引き続き同様のテーマで、内容を深めていきたいと思えます。超長寿時代に、国は、財源の不足、社会保障費の増大、深刻な労働力不足等の理由から、高齢期の暮らしをまもる医療・介護の分野で、また社会保障制度全般についても更なる改定を行うようとしています。私たちはこれらを注意深く検証し、安心して生をまっとうするために声を上げる必要があります。

今年度の活動がより意義深いものになりますよう、会員皆様のご協力、さまざまなお立場からのご意見、ご提案をお願いいたします。

目 次

2019 年度活動テーマ「人生 100 年時代 ～地域で生を全うするには～」	1
2019 年度定時総会報告	2
総会参加者の声より／パーソナルメモって私です！	3
春日キスヨさん講演会報告「百まで生きる覚悟」って?!／アンケートから一部抜粋	4～7
結城康博さんミニセミナー報告「介護保険を巡る動き」～これまでとこれからを考える～	8～9
研究会だより（介護問題研究会、シニアライフ・サポート倶楽部、認知症勉強会）	10～11
運営委員会だより	11
インフォメーション	12



2019 年度 定時総会報告



5 月 25 日 (土) 11:00~12:00 於: ドーンセンター 5F 大会議室①

最初に小林敏子代表から「最近は 40、50 代の入会者もあり大変嬉しいことです。ぜひ勉強会、運営委員会にも参加され、共に活動していきましょう！」との挨拶があった。続いて古田洋子さんの司会進行で、会員 134 名のうち、出席 36 名、委任状 51 通で規約第 18 条の第 1 項「会員の 1/3 の出席をもって総会の成立」が報告され、司会者一任で議長は津山好子さん、書記に小堀直子さんが選出され審議に入った。



議長の津山好子さん 書記の小堀直子さん

- ◆第 1 号議案 2018 年度活動報告 : 植本 眞砂子
 - ◆第 2 号議案 2018 年度決算報告 : 瀬能 邦子
引き続き秋山佳子、田中美智子両会計監査より、いずれも適正に処理されているとの報告
 - ◆第 3 号議案 2019 年度活動テーマ (P1 参照) : 小林 敏子
 - ◆第 4 号議案 2019 年度活動計画 : 小林 敏子
 1. 総会 (年 1 回)、役員会 (必要に応じて随時)、運営委員会 (月 1 回、必要に応じて随時開催)
 2. 活動テーマに沿った講演、シンポジウム、セミナー等 (年 4 回程度)
 - 第 1 回 5 月 25 日 (土) 講演会『百まで生きる覚悟』って?! ~超長寿時代の「身じまい」の作法~
講師: 春日キスヨさん (臨床社会学者、高齢社会をよくする女性の会・広島代表)
 - 第 2 回 介護保険制度を考える
 - 第 3 回 地域医療について
 - 第 4 回 トークセッション (会員対象)
 - 3. 研究会 (会員対象に暮らしに役立つ学習会や交流会を開催)
 - 4. 講師派遣 (介護保険基礎講座をはじめ、要請に応じて地域に出向く)
 - 5. 広報活動 会報年 4 回発行、ホームページ運営、リーフレットの活用
 - 6. 外部活動 他団体との連携や活動など
介護保険事業者や従事者などのネットワークを生かした活動
- ◆第 5 号議案 2019 年度予算 : 瀬能 邦子
以上、すべての議案は満場一致で承認され、2019 年度の活動がスタートした。

❖ 2019 年度役員	代 表 :	小林 敏子		
	副 代 表 :	植本 眞砂子	古田 洋子	
	会 計 :	瀬能 邦子	相 桂花	
	事 務 局 長 :	田代 眞朱子		
	役 員 :	大平 喜代江	角本 典子	土井 安美
		松浦 恵子	吉年 千寿子	
	会 計 監 査 :	秋山 佳子	田中 美智子	

❖ 2019 年度運営委員 (任期: 2018 年 4 月~2020 年 3 月)

総務部:	荒木 美子	大平 喜代江	久原 正子	小林 敏子	瀬能 邦子
	津山 好子	土井 安美	古田 洋子	山中 理恵子	
広報部:	植本 眞砂子	角本 典子	玄場 絢子	小堀 直子	相 桂花
	田代 眞朱子	松浦 恵子	山田 芳子	吉年 千寿子	

◆総会参加者の声より

- ・100歳の大叔母の身元引受人をしています。いつまで続くのかな?…と思っています。
- ・皆さんが活動された成果を吸収させて頂いています。よろしくお願いします!
- ・昨年入会しました。ケアマネジャーです。一緒に勉強させていただきたいと思えます。
- ・市民オンブズマン機構で活動しています。100歳まであと15年。できるだけ頑張りたいと思えます。
- ・元大津市職員です。長野のWABAS全国大会で上野千鶴子さんと20分にわたる大バトルをした思い出があります。今は地域包括ケアシステムとして、多世代と一緒に住める住居を大借金をして進めているところです。
- ・ケアマネジャーとして、地域包括支援センターなど色々なところで仕事をしてきました。会員としてはまだ日が浅く、今は特別養護老人ホームの地域交流センターで地域ネットワーク作りや社会資源の開発をしています。最近ではベトナム、モンゴル、インドネシアなど海外の看護大学を飛び回って介護福祉士の方のお手伝いをする事が多く、一週間前に帰ってきたところです。
- ・会員としては新人です。来年3月退職の予定です。生まれつきの障害があり、日々介護保険の世話になり、介護保険についても色々思うところがあります。今は国保の仕事をしていますが、今後も介護と医療の一体化など勉強していかなければと思っています。
- ・介護保険施行と同時にヘルパーをしてきましたが、高齢につき3月に退職しました。5年前と1年前に亡くなりましたが、その間家庭で舅(100歳2か月)、姑(99歳8か月)の介護をしてきました。私は90歳まで生きられるかしらと思えますが…。「車椅子移乗など技術は身につけていたと思えますが、知識はどうだったのか…」などと思えます。
- ・会員になって約10年です。神戸にはWABASが無いので、4,000円は高いなと思ながら…。自分自身がホームページや印刷物などで、情報を上手く検証できてないからですが。歳だし遠いからあまり来られないのですが、今日は総会に文句を言うために参りました。
- ・会員歴は長いのですが、現在老老介護(連れ合いが90歳、私は84歳)の真ただ中で講演会、研究会に参加できません。今日は連れ合いがショートステイに行ってくれましたから来ることができました。来られるときには参加したいと思えます。(一部抜粋)



総会終了後、一言コメントで近況を語る参加者の皆さん



(販売価格1部500円)

“パーソナルメモ”って私です!

みなさまの大切なお友だちのパーソナルメモ。2008年にシニアライフ・サポート倶楽部で生まれ、温かく育てられているすぐれ者!!
いざという緊急の場であなたの安全・安心にお役立てください。

思わぬ怪我や発病など出先で切羽詰まった時の、家族や友人などへの連絡先、既往症・治療中の病名、かかりつけ医、健康保険証や介護保険証などの番号、そしてあなたが受けた治療の方針など、沢山の情報を盛り込んで、外出の折にポケットやバッグに入れてもらいお伴いたします。

春日キスヨさんのご講演～「超長寿時代の『身じまい』の作法」～の折には、さらに19人の方のお伴をすることになり、お仲間が増えています。

あなたの個人情報山ほど。どうぞ大切に扱ってください。

『百まで生きる覚悟』って?!

～超長寿時代の「身じまい」の作法～



講師：春日 キスヨさん

〔高齢社会をよくする女性の会・広島 代表
臨床社会学者、元松山大学人文学部教授〕

とき：5月25日（土）午後1時30分～4時 ところ：ドーンセンター 大会議室①

人生100年と言われるようになり、多くの高齢者が「ピンピンコロリ」を目指すのが、その願いが叶うのは少数の幸運な人。70代までは元気でも、80代、90代は、老いの坂を「ヨロヨロ」と生き、「ドタリ」と倒れ、誰かの世話になって生き続ける「ピンピン・ヨロヨロ・ドタリ」の高齢期が現実的だ。

しかし多くの高齢者が、「終活はバッチリ」「子どもの世話にはならない」と言いつつも、ドタリ後「成り行き任せ」で迎え、結局は「子どもに丸投げ」になってしまうのは、なぜなのか。不安を先送りにせざるをえない制度的問題とは？

これは、講師・春日キスヨさんの著書『百まで生きる覚悟～超長寿時代の「身じまい」の作法』のそでの部分に書かれていた紹介文の一部。まさに、これをテーマに、時にはユーモアを交え、時にはグサリ！とくるような辛辣さも交えての2時間でした。

講演の内容を、当日配布のレジュメ『百まで生きる覚悟』って？…身じまい文化の育み』に沿って紹介します。



1. 聞き取りをした90歳以上の

「元気高齢者」の生き方から学んだこと

元気長寿を支える3つの原動力

- ①食事をきちんと摂り運動をする…健康を培う
- ②日課を持ち、それをタイムスケジュール通りに果たす…生きる意欲・気力を培う
- ③人づきあいが好き…「私」を培う

2. 現代日本は人類未踏の長寿社会

女性の2人に1人、男性の4人に1人は90歳まで生存、死亡者数が最も多い年齢は、女性93歳、男性87歳。現在60歳女性の64%は90歳まで、17%は100歳まで生きると予測される。

3. 長寿社会は「ピンピン・コロリ」では死ねない社会と覚悟しましょう

- ①70歳代後半以降は5歳刻みに要介護率・認知症罹患率が上昇
- ②大腿骨骨折患者も80歳代で増加
- ③男女で要介護になる理由が異なり、女性の方が「ヨロヨロ期」が長期になる

4. 長寿期の高齢者を支えてきた家族の姿も激変

75歳以上で、ひとり暮らし、夫婦世帯が多数で

子ども家族と同居は少数派。ひとり暮らしは80歳以上で4割を占め、その割合は70歳代より多くなる。85歳以上長寿者は誰と暮らしているかは次のようになる。

- ・子ども家族と同居の長寿者は女性で4人に1人 男性で3人に1人
- ・子ども家族との同居長寿者はますます減る
- ・80歳代後半で施設居住が大きく増える（80歳代前半9.4%→80歳代後半24.9%）

5. 元気な間の高齢者の家族環境

シングルの子と同居する高齢者の増大。また、結婚した娘・息子との関係も激変する。結婚した娘とその実家の関係は濃密化し、結婚した息子とその実家の関係は希薄化する。別居の息子家族との関係では、「息子の嫁」は「半ば家族」「半ばお客様」「半ば他人」だから、双方からの配慮しあう関係維持努力が重要になる。

6. 家族の形が変われば、倒れたときの「主な介護者」も変わる

- ・ひとり暮らし世帯は「介護サービス事業者」に
- ・夫婦のみ世帯は「配偶者」同士で
- ・3世代世帯は「子ども」「子どもの配偶者（息子の妻）」「配偶者」が主たる介護者となる

7. 介護をめぐる家族関係も大きく変化

- ・同居か別居かで息子の妻の介護関与は大きく異なる。別居の場合、息子の妻ではなく、息子・娘の関与が増えている。
- ・息子と「2世帯住宅」や「離れ」に住むが、元気な頃、息子の妻より娘との関係が濃密な人は、元気な間に介護について子世代と話し合っておく必要がある。
- ・子世代がシングルの場合、息子と娘で親の対応が異なることを自覚しておく。
- ・「子どもの世話にはならない」と言ってきた人は改めて子どもと話し合うこと。
- ・子どもがいない、甥・姪等子世代親族がいない場合、遅くとも70歳代後半には倒れた時のことを考え、任意後見人の選定などの動きをすることが大事。
- ・長寿社会は逆縁リスクも高いことを覚悟する。

8. 「みんなおひとり様」というリスクを抱える現代で生じた諸問題

★かつて人が病気になった時点から死ぬまでの間、家族が果たしていた役割を「誰が、どう担うのか」が、下記のように分化している。

(唄孝一氏著書から引用)

- ①本人に代わって情報を集め、病院に連絡を取り、診察までの手配をする医療呼び込み人としての役割を誰が、どう担うのか？
- ②治療過程における医師と患者間の情報連絡拠点としての役割は？
- ③医療諸方針決定の際の意志決定者としての役割は？
- ④看護者としての役割は？
- ⑤介護者としての役割は？
- ⑥費用負担者としての役割は？
- ⑦退院後の復帰先としての役割は？
- ⑧治療打ち切り申出人としての役割は？
- ⑨遺族として、つまり死体管理者としての役割(葬祭主催者等)は？

★かつて家族介護者が自明のこととして引き受けていたケア役割も分化している。

- ①相手がケアを必要とする状態であることに気づき、必要とされるケアが何かを判断し、日常的に配慮する役割を担うのは？
- ②必要なケアに関する情報を集め、手立てを決め、関係機関とつながり、どうケアしていくかを決定・推進する統括責任者(キーパーソン)

ン)の役割は？

- ③必要とされるケアを直接提供していく役割は？

9. 今後さらに不安定化が予測される家族介護

在宅へと舵をきった医療・福祉・介護保険制度。削減が予測される介護保険サービス、人口減で人材不足が深刻化し、介護サービスの担い手が不足する。

10. 人生最終ステージへの備えを元気なうちから始めましょう

高齢者の多くは「倒れたときどうするか？」と聞くと「成り行き任せ」「暗いことは考えない」「どうにもならないことは考えない」「金があればどうにかなる」と思っている。

それは自分の将来の「安全・安心」「尊厳」を守る営みを子どもや他人に「丸投げする」生き方。親をみる力がない子どもが増えているのが現代。「金」があっても自己決定力を失うのが倒れた時。

11. 何から始めればいいのか(高齢者の立場で)

- ①次の3つの変化が生じていることを自覚しましょう。
 - ・寿命観を変える⇒少なくとも95歳位まで生きるかも！
 - ・家族観を変える⇒最晩年期を守ってくれる家族がいないかも！
 - ・社会が不安定化し弱者切り捨てが進むかも！
- ②自分がどのように生きたいのか。自分の考え・意向を持つ努力をし、家族で話しあっておきましょう。
- ③出来ることは自分でやり、出来ないことは人に頼る、いざという時の「受援力」を培いましょう。

12. 何から始めればいいのか(子世代の立場で)

- ①「子どもの世話にはならない」と親が言っても、子どもが責任を負うことを社会は求めてきます。
- ②「倒れた時どうしたいか」親の意向を確認しましょう。
- ③想定外の親世代親族の介護もあると考えましょう。
- ④自分には関係ないと思わず、日頃から介護保険制度や医療制度の変化について関心を持ち、知識・情報を集めておきましょう。

13. 蓄えるのに長期の時間が必要な「備え」

- ・3つの「きん」・・・お金・筋肉力・近所力
- ・「知」「情」「意」
「知」とは医療・福祉・介護等の制度的知識
「情」とは「安全・安心」確保のための情報
「意」とは人間関係や暮らしを組み替える意識
変革

14. 身じまいの文化とは何か？

「終活」と「老い支度」の違い

「身じまい」とは「終活」と「老い支度」の両方を含む

- ・「終活」は「死に支度」⇒自分の死の前後、家族などに迷惑をかけない為の行為です。エンディングノート、遺言、物理的物品の整理、延命処置等末期の医療ケアの意向表示。葬儀・葬式・墓、遺産相続。記録プロフィールの処分等々。
- ・「老い支度」⇒高齢者が自分自身の「尊厳」を人生の最期まで維持するため、日々蓄積し、実践していく生活行為。それは「生身の身体」を持ち、今、此処で生きねばならない高齢者にとって最優先事項である。

15. 「老い支度」を具体例から考えてみる

冬期、ひとり暮らしの施設した室内で大腿骨頸部骨折を例に、「どんな困り事」が生じ、どんな「対処法」が必要か。また、どんな「備え」が必要かは「出来事の経過予測」とその「対処法」を知る



予備の椅子を用意したほど大盛況の会場。熱心に聴く参加者

ことで可能になる。

1. ①骨折→受診→入院→手術等、治療開始までの困り事 ②入院中は、金銭の支払い・留守宅の管理・退院後の暮らしに備え、入院中に対処を迫られる困り事 ③退院当日の困り事
2. 退院後の暮らしの困り事と対処法 ①歩行困難で買い物に行けないなど外部社会との関係で生じる困り事、②福祉用具、日常生活機器の利用や、ヘルパーなど介護保険への対応。
3. 退院後の暮らしの変化に伴う金銭面を含む生活上の困り事

(配布資料の「転ばぬ先の杖・・・まさかのときの知恵袋」を見て宿題として考える)

- ◆具体的な備えの一つとして、今のうちに居室の重心を2階から1階に移す、等々。

【質疑応答、意見・提案等】

Q 実母が特養のショートステイを利用・自分も将来的には施設入所を考えているが、施設の選び方がよくわからない

A 施設に関する勉強会への参加や、自分の住所地にある施設を見学して、入所者と食事を共にしてみたり体験入居をすると施設内の状況が把握しやすい。また、グループを作り、分担して施設を見学し、情報を共有する。契約書の読み方等の勉強会の実施も必要

《参加者からの声》

- ・当会のシニアライフ・サポート倶楽部でも見学会や情報交換をしているが、グループでの情報交換というアイディアは取り入れたい
- ・「冷蔵庫の中に救急キットを準備しておく」との提案
(「安心情報カプセル」等の名前で容器を配布している自治体もある)
- ・「施設入居について早急の結論が求められて困惑した」「入居できるかどうかは施設側に選択権」との経験談

Q 若年層に人生100年時代をどのように教えるか

A 未来予測ができない時代。自分を肯定し、信頼し、他人と屈託なくつながっていく力を教育の場・家族の場で培うことが危機を乗り越える力となるのではないか

Q 成年後見制度について教えてほしい

A 普及しないのは「誰かがどうにかしてくれるだろう」「他人に任せられない」という旧式の考えを払拭できない点にあるのでは？ 国がどうにかすべき段階に入っている。地域で行われている健康体操や、介護保険・成年後見制度等の基礎知識の学習会を組み合わせることが大切

Q レジュメ8「みんなおひとり様」というところで挙げられた諸問題を社会サービスの問題として取り上げていくべきではないか

A 社会とのつながり力は格差が大きい。ヨロヨロしながら介護保険に引っかからない人などの層をいかにするか…当会のような組織が支えていくべき時に来ている

◆講師から、「最近、感銘を受けた言葉」の紹介がありました 角幡唯介『極夜行』(文芸春秋)より

安定するためには光が必要である。…具体的に未来を予測出来れば、少なくともその予測している期間の自分を生きている実態として想像できるわけだから、その間は死の不安から解放される。このように光があると人間の存立基盤は空間領域において安定し、心安らかに落ち着くことができる。光は人間に未来を見通す力と心の平安を与えるのである。それを人は希望という。つまり光とは未来であり、希望だ。

<講演から学ぶ>

「終活」「断捨離」という言葉を流行語のように使い、エンディングノートは何冊も買い込み、どれも未完成…死後のことばかりに目を向けているけれど、「老い支度」にはまだまだ甘い、「どうにかなるだろう」と思っている…そんな自分を大いに反省。講演会参加の‘お土産’としていただいた[転ばぬ先の備え…まさかの時の知恵袋]。「この資料に記載された事項の中で備えができていもの・できると思うものに○を、する必要があると思うが、まだしていないことに◎をつける」という宿題。◎の何と多いことか！「備えあれば憂いなし」…災害の際によく耳にするが、人生においても言えること。十分な備えをして、悔いのない人生の締めくくりを目指したいものです。(土井 安美)

アンケートより

(55 記載のうち 11 を掲載)

- ・「転ばぬ先の備え」～まさかの時の知恵袋～ 判り易く表記されているので有難いです。拡大コピーして、いつでも見れるところに貼っておこうと思います。(女性・70 歳代)
- ・考えてどうなるものでもないような気がして避けてきた課題を突き付けられた気がしましたが、考えなさいと背中を押して頂いたようです。(女性・70 歳代)
- ・「百…」時代は、「ピンピン・コロリ」の幻想を取り払い「ヨタヨタ ドタリ」の現実への注視は今後の大切なテーマと解かりました。(女性・70 歳代)
- ・今は歩けるので良いが、大腿骨骨折がいつあるかわからないので、日常的に気を付けなければならないことがよくわかった。「筋・金・近所」よく理解できた。(女性 80 歳代)
- ・現ルールを超えた可能性の提言がない。なぜ子世代が親の介護をしなければならぬのか！(女性・年齢不明)
- ・大所高所からではなく、庶民目線でお話をされる場所に大変共感を覚えました。地道にフィールドワークを重ねてこられた賜物と存じます。(女性・70 歳代)
- ・たくさんの事例をご紹介いただいたおかげで、いつかいつかと先延ばししていた事をできるだけ早く具体的に取り組むべき事として認識しました。特に 1 階に居住の重心を移す時期は急ぐ事例だと実感しました。(女性・70 歳代)
- ・介護(義父母)後で、本当に 80 歳前半まで旅行三昧の挙句、あとはよしなに…で、呆然としながら病院・施設を走り回ったことを思い出しています。(女性・70 歳代)
- ・楽しみながら聞かせていただきました。このように人生を終わりたいと一応プランは考え、その方向へ準備はしているつもりだけど、周りを見たらほとんどできてません。(女性・80 歳代)
- ・ユーモアを交えながら的確に大切なことを伝えていただき、素晴らしいと思いました。(女性・80 歳代)
- ・体験に裏付けられた内容だから深く、分かり易い。レジュメも役立ちます。(女性・年齢不明)

介護保険を巡る動き～これまでとこれからを考える！～

講師：結城康博さん（淑徳大学社会福祉学部教授）

今年2月25日再開された社会保障審議会介護保険部会は、第8期介護保険事業計画時に盛り込めるように次期通常国会への法案提出を目指して審議を進めています。

要介護1・2の総合支援事業化や利用料の2割負担など、給付と負担の見直しが政府の「新経済・財政再生計画と改革工程表2018」のスケジュールを反映したものとなっています。それらを読み解くにつれ多くの疑問が湧いてきます。

その疑問を結城康博さんにぶつけ、率直に話し合う場として、また本会の「介護問題研究会」の公開例会（会員対象）として本講演会を開催しました。



満席の参加者が、熱心に意見交換

<第8期介護保険事業計画を前にした現状>

現在、第8期介護保険事業計画に反映できるよう介護保険制度改正に向け、介護保険部会で議論されている。また財務省としてのまとめが出され、厚生労働省へ回付されている。厚生労働省として財務省案をどこまで介護保険法に反映させるかが議論されることになる。ただし、それらは、来る参議院選挙のあとになると見込まれ、来年の通常国会での法案提出となろう。

今年、10月から消費税が10%に引き上げられ、それに伴い介護報酬が引き上げられる。介護職員の処遇改善加算が今までにない高率の1.67%のアップになる（介護職員等特定処遇加算）。また、消費税引き上げ分に対する介護保険サービス対応分が0.39%、加えて補足給付が0.06%合計2%の引き上げとなる。これは、前回の引き上げ0.45%に比べ大きな引き上げ幅となる。消費税引き上げ相当分5.3兆円のうち、介護保険制度には1,000億円が充てられる。あわせて、消費税引き上げによって区分支給限度基準額も引き上げることが予定されている（10月から）。

特定処遇改善は、今次新設されたもので介護福祉士の資格取得から勤続10年以上の従事者に対して加算されるものである。ただし、対象者を限定せず事業者の裁量で他の従事者に案分することも許容されている。

<「地域包括ケアシステム」の今後>

要介護者数は85歳から89歳の高齢者では50.9%を占める。団塊の世代が85歳を迎えるのが2035年であり、地域包括ケアシステムは、2035年には破綻するのではないかとの懸念がある。

その理由として、①日常生活支援総合事業が計画通りに機能していない。従前相当サービスに加え市町村事業として「多様なサービス」（従来よりも基準を緩和したサービス、地域ボランティアによるサービス）をメニューに加えたが、それらはほとんど利用されていない。実施事業所は訪問型サービス・通所型サービスそれぞれ1万か所以上存在するが、「実施している」だけの状況である。②総合事業を担う人がいなくて停滞している。住民型サービスを担うボランティアはやりがいを感じられないとの理由で集まらない。

地域包括ケアシステムの主目的である「要介護者が住み慣れた地域で生きる」ために在宅介護は不可欠であり、ヘルパーの存在が必須であるがヘルパーの離職を防止できていない。離職の理由は、賃金の低さが主な理由ではなく、要介護者、職場の人間関係に問題があると言われる。特に、要介護者の権利意識の高揚が、少なからずヘルパーへの過剰なサービス要求につながるが、当該ヘルパーの心身を支える職場の体制が整っていない。現状のままでは2035年には、ヘルパー数が大きく減少する可能性がある。

<選択的介護モデル事業（混合介護）（豊島区）>

2017年2月、豊島区は東京都とともに国家戦略特別区域会議で、選択的介護モデル事業の実施を提案し、2018年8月から3年間をモデル期間として実施している。選択的介護とは、要介護者が可能な限り自立した生活を送れるよう支援する訪問介護サービスに、介護する家族の負担を軽減するサービスなど様々な保険サービスを組み合わせることで、要介護者や家族の充実した毎日をサポートする、と規定されている。対象者は要介護者のみで要支援者は除かれる。混合介護ができる事業所は豊島区と協定を結ぶことを前提とし、介護メニューはホームヘルプサービスに限定される。介護の内容は、介護保険では認められていないサービスで、かつケアマネジャーとの相談を要件とする、居宅内サービス、居宅外サービス、見守りサービスの3区分である。実施から2年目でもあり、利用者は少ないが、今後の利用状況の様子をみる段階だ。

<2021年介護保険法の改正案>

今回も過去2回に続き財務省はケアマネジメントに1割の利用者負担を求めている。

財務省は「要介護1・2」の生活援助サービスの地域総合事業への移行を再度提案している。要介護1・2の要介護者が在宅で生活できるのは、生活援助サービスに依っている現実がある。現行の生活援助サービスが保証されない可能性が高い。たぶん厚労省は拒否するであろう。

財務省が最も実現したいのは、介護保険の利用者負担を一律2割にすることだ。引き上げ案は、たぶん住民税の非課税世帯（所得～155万円）をカットラインとして、それ以上の所得のある利用者は一律2割負担を指向している。

<その他の介護保険制度下の問題>

★保証人がいない

「保証人がいない」高齢者の増加が見込まれる。生活する上で保証人は重要な存在である。介護施設等においても、「本人以外の署名がな

くともそのまま受け入れる」施設は、13.4%にすぎない。未婚率の上昇もあいまって独居高齢者の増加は避けられない。社会福祉法人が積極的に身元保証人の代替をすべきである。

★介護施設の「高齢者虐待」

厚労省資料によれば、公式に「虐待」と判断された介護施設における虐待件数は、2006年度54件に対して2017年度は510件と約9倍に達している。このなかには、介護士自身も「虐待」とは認識していない実態があるのではないか。施設側の従事者への教育・研修マネジメントの改善・充実が求められる。

★介護人材不足

2025年に向けた介護人材の需給推計（暫定）から明確なのは、需要見込みは約248万人であり、供給見込みは約215万人で、約37万人不足する。特に、在宅ヘルパーは枯渇の懸念がある。現在の在宅ヘルパーの年齢構成は60歳以上が37%であり高齢化の実態がある。また在宅ヘルパーの9割が女性で、勤務形態は8割が非正規あるいは登録型となっている。外国人ヘルパーは施設のみとなっており、今後5年、10年後に向けた在宅ヘルパーの養成・人材確保が急がれる。

<介活6カ条の提言>

- ①要介護者になったら「支えられ上手」に！
- ②介護サービスは、『ロコミ』が大事！
- ③元気なうちから親子で「介護」を話す！
- ④相談できる人や機関を確認しておこう！
- ⑤かかりつけ医を持つこと！
- ⑥70歳まではアルバイトでも良いので働こう！

（結城康博さん提案）

最後に介護保険を巡るAIや外国人ヘルパーの今後の状況、国庫負担、保険料、法制化の方向性など、多くの質問の一つひとつ丁寧に答えていただきました。

介護を国や行政にのみ依存するのではなく主体的に「選び取っていく」姿勢が必須との思いを強くしました。（山中 理恵子）

研究会だより

✦ 介護問題研究会 ✦

今年の第 1 回目介護問題研究会を 5 月 17 日に開催し、今年度の方針について自由議論しました。この日の研究会には、大阪大学で社会福祉学を研究されている河合翔さんが、茨木市から介助者と共に車椅子で来て参加していただき、後半、「“介護を受けること” への高齢者の方の意識」という内容のグループインタビューを受け、全員で議論しました。ご自身、生まれつきの障がいを持っておられ、介護を受けることに関して、高齢者とは違った鋭い視点からの質疑応答があり、私たちも大いに刺激を受け、貴重な機会になりました。

今年度は、昨年度の「介護と人権の共同調査研究」で当会が関わったヒアリングについて、改めて再整理した上で分析作業を行うこととし、実行委員会メンバーである中村晶子さんと長福洋子さんに介護問題研究会の会員になっていただき、他のメンバーにも呼びかけ来年度の事業実施に向け、当研究会が中心になって作業を進めることになりました。

また、社会保障審議会介護保険部会が再開されており、法改正に向け年末頃に取りまとめが行われます。この審議内容について動向を注視していく必要があります。審議会委員である石田路子さんを通じて情報を収集し、当会の意見を反映する機会を捉えたいと思います。

同時に、堤修三さんの「社会保険の政策原理」の介護保険の章についての勉強会を始めとして、政策提言に結びつく理論を学習しながら議論を重ねていくつもりです。

今年度の研究内容は盛沢山ですので、基本的には毎月第 3 金曜日を目途に当研究会を開催していく予定です。ご参加いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。（吉年 千寿子）

※お問い合わせ先：吉年 千寿子 TEL&FAX 0721-29-3278 E-mail:yodoshi@sonata.plala.or.jp

✦ シニアライフ・サポート倶楽部 ✦

当勉強会では、高齢者の生活全般に関する種々の問題をメンバーが提案し、話し合い検討しています。人生後半の生き方や社会の変化について、そして、個々人の生きがい、心身の健康に関すること、医療や介護に関する制度の在り方・使い方、家族や社会とのつながりや死を迎える準備等々、色々と意見交換し勉強して参りました。

5 月には、NHK 取材班のレポート「さまよう遺骨～日本の弔いが消えていく～」を読まれたメンバーより、孤独死や引き取られない遺骨の増加、墓じまい代行サービス等々の情報を得て、現状認識を新たにしました。半世紀前にはあまり考えられなかった驚くべき社会の変化について話し合いがもたれました。また、リビング・ウィル 4 月号の樋口恵子さんへのインタビュー記事「最後になると心も揺れ考えも変わるものです」を読み合わせながら自分の問題として話し合いました。

7 月の勉強会では、総会での春日キスヨさんの講演会「百まで生きる覚悟～超長寿時代の『身じまい』の作法」を参考にして、個々のメンバーが具体的にどのような策を今後の生き方に取り入れるかなど、自分の今後の生き方を表に記入して、将来の展望等々を話し合いました。

当勉強会は原則、奇数月の第 1 水曜日の午後 1 時 30 分からです。年に一度は見学会なども予定しています。多くの方々のご参加をお待ちいたしております。（小林 敏子）

※お問い合わせ先：事務局 TEL&FAX 06-6762-0550 E-mail:wabas-osaka@mbm.nifty.com

研究会だより

◆ 認知症勉強会 ◆

当勉強会では、学習の最後の「ほっとタイム」に、「廻し音読」というプログラムを組み込んでいます。ロの字型に座ったメンバーが、章やパラグラフごとに交代して読み継ぎ、他の人は聞いているというひと時です。最近、高田郁著『晴れときどき涙雨』というエッセイを読んでいます。音読（朗読）は、認知症の予防に効果があるといわれています。6月の勉強会では、私たちの試みの効果について理論的に学んでみようということになりました。

読書のような知的活動は、脳に刺激を与えます。音読の場合は、黙読の効果に加えて自分で発した声を聞くために大脳の左右の側頭葉聴覚領域が、それを理解するために側頭葉ウエルニッケ野が、また発声により左右の前頭前野などが活性化されます。口腔機能への好影響もあり、誤嚥しにくくなるなどの嬉しい情報もあります。

かたや聞くことは、読み手の声を聞き理解するために上に掲げた大脳の活性化に加えて、視覚的なイメージや想像力が喚起されるなどの脳の活動があるとのことでした。

「廻し音読」は、読むと聞くを交互に行うので非常に脳が鍛えられます。楽しさもあります。さらに「音読」は、一人でもできます。毎日、少しの時間でも、少しの量でも、声を出して何かを読みましょう。脳や口腔機能を活性化させることは、高齢期の毎日を生き生きとさせるために大切なことと学びました。 (古田 洋子)

参考：結城俊也共著「認知症予防におすすめ 図書館利用術」～読書・朗読は脳のトレーニング～ 日外アソシエイツ

※お問い合わせ先： 事務局 TEL&FAX 06-6762-0550 E-mail: wabas-osaka@mbm.nifty.com

【運営委員会だより】

【2018年度 第12回運営委員会】 2019年3月9日(土) ドーンセンター

①トークセッション「人生100年時代～これからの私の暮らし～」参加者26名、ゲスト池恩叔さん(2/22) ②国際女性デー大阪大会「子どもの人権と平和」6名参加(3/9) ③第6回福祉住環境サミット9名参加(3/16・17) ④協働ヒアリング事業報告会10名参加(3/24) ⑤総会準備：テーマ・事業計画・会計関係の審議 講演会 春日キスヨさん(『百まで生きる覚悟』著者) ⑥会報102号発送(3/24)

【2019年度 第1回運営委員会】 2019年4月13日(土) ドーンセンター

①総会準備：活動テーマ「人生100年時代～地域で生を全うするには～」・活動計画決定。監査報告(4/6)、総会議案書、協働事業の報告書、春日キスヨさん講演チラシ発送(4/20) ②会報送付数についての問い合わせ発送(4/20)

【第2回運営委員会】 2019年5月11日(土) ドーンセンター

①総会準備：司会、議長、書記内定、役割分担など ②会報の送付先に送付数の諾否について問い合わせ(21団体・部署からの回答)：現行通り12、減部6(3カ所)、増部0、継続を望まず8 ③介護問題研究会の公開例会(会員対象)：「介護保険を巡る動き」(結城康博さん 6/23) ④講師派遣：自治労大阪府職退職者会・瀬能邦子さん(5/30)

【第3回運営委員会】 2019年6月8日(土) ドーンセンター

①総会：出席36名、委任状51通、全議案可決、昼食をとりながら懇談(5/25) ②春日キスヨさん講演会『百まで生きる覚悟』って?!～超長寿時代の「身じまい」の作法～：参加 会員49、一般27計76名(5/25) ③例会の順序を 第2回目「地域医療について」第3回目「介護保険制度を考える」に変更 ④講師派遣：富田林市社協 ボランティアグループ「にんじん」・瀬能邦子さん(8/8)



講演会のお知らせ (一般公開)

お申込みは、表紙のメールアドレス、FAX 番号へ!

在宅医療について ~その「仕組み」と、「実践」での問題点~

「在宅医療」の訪問診療って、昔から馴染んできた「往診」とどう違うの? 講師の中嶋啓子医師は、長年、高槻市で在宅医療に携わってこられた経験から、『在宅医療』は医療だけではなく、介護など他職種との協働事業で『生活援助』とセットでなければならない。『生活援助』が大事なのだとおっしゃいます。家族の形が変容し、ひとり暮らしが増えているにもかかわらず、国は「生活援助」を削ってきました。ひとり暮らしでも「在宅医療」を受けて自宅で暮らすことは本当に可能なのでしょうか? 「我がこと」としてご一緒に考えてみませんか。どなたでもご参加いただけます。お申込みをお待ちしています。

- ◆ 講 師 : 中嶋 啓子さん (医療法人啓友会 理事長 中嶋クリニック院長・医師
大阪地域医療ケア研究会会長・NPO 囲む会ヘリオフレンド副理事長)
- ◆ と き : 2019年9月21日(土) 14:00~16:30
- ◆ と ころ : 大阪府社会福祉会館 503号室 (地下鉄谷町線、谷町6丁目 or 谷町9丁目下車、徒歩数分)

講師派遣プログラム

依頼元 : 富田林市社会福祉協議会 (にんじん)
日 時 : 2019年8月8日(木) 午後
テーマ : 健康長寿のために
~もしもの時に知っておくこと~
講 師 : 瀬能 邦子

運営委員会日程

7月13日(土) 運営委員会は原則として
8月10日(土) 毎月第2土曜日の
9月14日(土) 午前10時~12時
10月12日(土) ドーンセンターの
中会議室他で開催

※会員はオブザーバー(議決権はない)としていつでも運営委員会に参加していただけます。運営委員会って、どんな事してるの? 興味のある方は、ぜひ見学にいらして下さい。お待ちしております。

◆ 新入会員さんです (敬称略)

坂口 真紀 佐伯 恵子
堀 篤子 松井 京子

◆ ご寄附いただきました (敬称略)

秋山 佳子 荒木 美子
伊野 小雪 角本 典子
小林 敏子 榎原 伊都子
竹中 恵美子 田代 眞朱子
前川 美奈子 松浦 恵子
森 俊江 横山 清美
匿名 1名

ありがとうございます。会の活動に有効に使わせていただきます。

編集後記

これを書いてる今は参院選真っ只中。会報がお手許に届くころには結果が出ているだろう。どんな結果になっても、一つの大きな岐路になったのでは?

人生百年時代に飛び出した老後不足する「2000万円問題」。損なわれたのは年金への信頼感? いや、みんなうすうす実感していて、「やっぱり」というのが正直な気持ちだったのでは…。

お金がなければ、今こそ市民の「つながる力」と「知恵」がより必要とされる。

一人ひとりがその一端を担えるのか試されています。今年度も、どうぞよろしく!

(小堀 直子)

会費・賛助金ご協力のお願い

- ◆ 年会費(4,000円)未納の方に振替郵便使用紙を同封いたしております。行き違いのありました時はご容赦下さい。
- ◆ 会員及び会員外からも活動賛助金1口5,000円をお受けしております。(会則7条)ご協力ください。
- ◆ 郵便振替口座 00980-1-17848 高齢社会をよくする女性の会・大阪
- ◆ 郵便貯金口座 ゆうちょ銀行 ○九九店 当座預金 17848 受取人名 コウレイシヤカイブヨクスル ジョセイノカイ オオサカ

本誌の記事を転載する場合は事務局へご連絡ください。